

第 16 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 債権の内容 | 足立区生業資金貸付金 |
| 2 債 務 者 | |
| (1) 主たる債務者 | 福岡県大牟田市在住者 |
| (2) 連帯保証人 | 埼玉県春日部市在住者 |
| 3 放棄する債権の額 | 1,519,985円 |
| 4 放棄の理由 | 主たる債務者は消滅時効の期間が経過し、連帯保証人は自己破産しており回収できる見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。